

新庁舎西棟建設調査特別委員長報告

複合市民施設としての新しい西棟の基本設計策定にあたり、新庁舎西棟建設調査特別委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当特別委員会は、令和元年9月に持続可能な庁舎に関することを調査事項として設置され、本年3月には議会機能に関する諸元をとりまとめるとともに、当局に対し、新しい西棟のライフサイクルコストを速やかに算出し公開すべきであることを提言いたしました。さらに、9月には新型コロナウイルス感染症などの危機事象への対応が可能となる整備の視点も加え、議場レイアウトや基本的な議会関係諸室の配置についてとりまとめ、報告を行いました。

その後、当局において、新しい西棟建設の基本計画がとりまとめられ、「複合市民施設」としての「新しい西棟」の概要が見えてまいりました。

当特別委員会においては、9月の委員長報告以降も調査を継続し、はじめに2007年当時の前計画における設備計画がどのようなものであったのかを検証の上、前計画の内容が、議会運営のために必要な設備であることを改めて確認いたしました。

その上で、これまでの調査において確認した前計画からの変更点である、議場における机、イスを可動式にすることによる多用途な活用、危機事象にも対応可能なフレキシブルな整備、様々な方々に不自由なく傍聴していただけるような整備といった視点に加え、本定例会議より運用を開始したタブレット端末の一層の活用も見越しながら、議論を重ねてまいりました。

その結果、基本設計、実施設計を進めるにあたり、決定すべき議会運営のために議会フロアに必要な設備に関して結論に至りましたので以下、「議場」「傍聴席」「委員会室」の3点に分けてご報告いたします。

1点目は、議場についてであります。

初めに、議場における音響等設備のあり方として、前計画同様、議長、議員、当局の出席者の各席にスピーカーと一体となったマイクユニット、それに付随する電源設備など、会議運営のための設備が必要であり、それらは将来にわたり議場の多様な活用が可能となる設備としても望まれますが、安定した会議運営のために機能することが最も重要であります。

また、ライフサイクルコストの観点から比較を行った結果、マイクユニットを無線式にすると、有線式に比べ、現時点での概算では、当初の費用で約1,300万円、その後30年間のランニングコストではさらに約2,700万円もの費用を要することとなります。

以上の点を鑑み、議場内の設備については、有線式による音響や各種システムの構築を行うべきであります。

なお、同時にタブレット端末の活用を想定した無線LAN、電源設備の検討も重要であります。

次に、演壇についてであります。前計画では、議員席、当局席のそれぞれ前面中央に設置される予定となっておりました。

しかし、議場においては討論など、議員と市当局、そして傍聴席の市民の方を含めた議場全体に向けて発言する場面があり、それは市長の提案理由説明なども同様であります。

複合市民施設としての新しい西棟の中で、より市民に親しまれる議場とするためには、議員席、当局席に加え、市民席ともいえる傍聴席を含めた議場全体に向かって発言するため、傍聴席と対面する位置に設置される議長席の前面中央にも演壇を設置することが望ましいと考えます。

2点目は、傍聴席についてであります。

前計画においても障害がある方等、様々な方に傍聴いただける設備計画がなされており、その対応は重要であります。

一方で、近年ICT機器の発達により、発言内容をAIが瞬時に文字化しモニターに表示するなどの新たな技術も実用化されており、そうした新たな技術を積極的に活用し、障害のある方など様々な方にとって利用しやすい環境を整備することにより多くの方に議場にお越しいただき、市政の重要事項を決定する議会の議論に参加しやすい設備となるよう検討すべきであります。

3点目は、委員会室についてであります。

委員会室においては、前計画のとおり、傍聴される方も含めた室内の全員が発言を明瞭に聞きとることにより、円滑な議論が行えることに加え、正確な記録の作成と業務の効率化のため、音声による会議録の自動作成などの将来的な対応を見据えた音響設備となるよう検討すべきであります。

また、委員会については現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためやむを得ず傍聴を中止しておりますが、そのような事態にも対応し、さらには本会議同様に、インターネット等を用いて来場しなくても傍聴が可能となるよう、庁内、庁外へ映像、音声の配信が可能な整備をすべきであります。

なお、委員会室においては、部屋の大きさを変えて多様な使用を可能とするため、それぞれの部屋の間の壁を可動式とすることも1つの考えとして検討いたしました。

しかし、多額の費用がかかり、部屋の用途としては4つの常任委員会が同時に開催可能なこと、防音性を有することが会議の運営のために重要な要件であり、可動式とする必要はないと考えます。

以上、議会フロアの設備について申し上げましたが、今後の議会での検討結果によっては、タブレット端末を活用した電子採決システムの導入により、議

場設備としての電子採決の設備が不要になる余地もありますが、議会におけるICT化の状況もふまえ、今後も効率的な議会運営や新しい西棟のライフサイクルコスト縮減のための検討が必要であると考えます。

最後に、当特別委員会の調査に対し、ご協力いただきました皆様に対し厚く御礼を申し上げます。複合市民施設としての新しい西棟における議会のあり方については、傍らで聴く、「傍聴席」ではなく、市民の皆様も参加者であるという視点から「市民席」と位置づけるなど、今まで以上に市民の皆様を意識した考え方が重要であります。新しい西棟全体についても、そのような考えにより整備、運営がなされるよう、今後も調査を継続してまいりたいことを申し添え、特別委員長報告といたします。